管理命令

平成２３年（再）第２２号
大阪市西区立売堀１丁目14番20号、開始決定時の本店所在地大阪府豊中市勝部１丁目82番１
再生債務者　株式会社ゼロム
１　主文　管財人による管理を命ずる。
２　管財人　大阪市中央区高麗橋２丁目５番10号アイケイビル３階　密総合法律事務所　弁護士　密　　克行
３　再生債務者の財産の所持者及び再生債務者に対して債務を負担する者は、再生債務者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成26年２月６日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２５年（再）第２５号
高知県土佐市高岡町乙3471番地８
再生債務者　株式会社コリーヌ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年２月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第５号
神戸市西区北山台３丁目１番１号
再生債務者　医療法人博愛会
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定後３年を経過した。
平成26年２月４日
神戸地方裁判所第３民事部

再生計画変更

平成２４年（再）第１号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　章吾
主文　本件再変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成26年２月３日　水戸地方裁判所日立支部

平成２４年（再）第２号
茨城県日立市大沼町３丁目32番１号
再生債務者　鈴木　秀文
主文　本件再変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成26年２月３日　水戸地方裁判所日立支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第６３号
兵庫県西宮市大森町18番３―105号
再生債務者　高橋　和樹
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月４日から平成26年３月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第６４号
兵庫県西宮市大森町18番３―105号
再生債務者　高橋るりこ
１　決定年月日時　平成26年２月４日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月４日から平成26年３月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第２号
兵庫県芦屋市川西町12番13―101号
再生債務者　柳川　隆雄
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月５日から平成26年３月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２６年（再イ）第６号
兵庫県西宮市花園町９番２号
再生債務者　小倉　花月
１　決定年月日時　平成26年２月５日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月５日から平成26年３月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２５年（再イ）第６１号
神奈川県厚木市金田496番地５
再生債務者　須田ハルオ
１　決定年月日時　平成26年２月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月27日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月13日から平成26年３月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第３９号
相模原市南区相武台団地２丁目３番２―45号、申立時の住所相模原市南区松が枝町７番17号　セジュール小田急相模原403
再生債務者　辻　　誠
１　決定年月日時　平成26年２月６日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月27日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月13日から平成26年３月20日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（再イ）第３号
神奈川県中郡二宮町山西1213番地の１
再生債務者　坂口　良太
１　決定年月日時　平成26年２月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月14日から平成26年３月24日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第４０号
兵庫県明石市東朝霧丘33番１―605号
再生債務者　髙橋　直樹
１　決定年月日時　平成26年２月７日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月14日から平成26年３月24日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第２２号
山口県下関市長門町10番１―0715号
再生債務者　中村　　敬
１　決定年月日時　平成26年２月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月14日から平成26年３月24日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２６年（再イ）第２号
長崎県長崎市香焼町1468番地２
再生債務者　吉田　修二
１　決定年月日時　平成26年２月７日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年２月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月14日から平成26年３月28日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第２号
北海道帯広市西20条南２丁目40番10号　コーポラスＭＹＴ405
再生債務者　鈴木　啓章
１　決定年月日時　平成26年２月７日午前９時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月14日から平成26年３月24日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２６年（再イ）第１号
佐賀県伊万里市大坪町乙165番地265
再生債務者　スナック蛍こと　峯　美智子
１　決定年月日時　平成26年２月３日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月３日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月17日から平成26年３月24日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（再イ）第３号
鹿児島県南九州市頴娃町別府3074番地４
再生債務者　原田　真澄
１　決定年月日時　平成26年２月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月４日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月18日から平成26年３月25日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部